

令和7年度 第2回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和7年10月23日（木） 午後6時～午後7時45分

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川会長、杉本一久副会長、松井委員、坂本委員、篠原委員、
杉本俊恵委員、中村委員

事務局 松村市長、木上教育長、福井教育部長、川崎同部副本部長、
武田教育総合推進センター長、安留学校教育課長、岩崎学校教育課主幹、
中村ひがしうじ幼稚園主幹
波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀同部副本部長、松井同部副本部長、
栗田保健推進課長、畠下同課副課長、春田同課主任、小倉同課主任、
岡同課主任、畠保育支援課長、鶴谷乳幼児教育・保育支援センター主幹、
垣見乳幼児教育・保育支援センター主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 専門部会からの報告事項に対する検討

（1）保幼こ小連携専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告
- ・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ありがとうございました。それでは、ただ今の報告や説明等について、特に資料4ページの「○本日の検討事項」の2つを中心に、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いします。

委 員： カリキュラムというと乳幼児教育・保育の場合は、遊びを通しての学びです。遊びは設計の成果物ではないですし、設計して行うものではありません。偶然やその時の自然現象、その時の状況、そして最も重要なのはその子どもの主体的な「やりたい・やってみたい」ということを紡いでいくことだと思います。小学校は年度当初だと行事を組み立てられるというご意見もあ

りましたが、これをどのような形でされようとしているのでしょうか。私たちの園ではそのようなことが全くなく、やってみたいことがどんどん紡がれていき、そこで色々なことが起こっていきますので、まさに遊びから湧き出てくることをやっています。やりたいことをやっている子どもたちが活き活きと活動している姿が園中に溢れているのですが、そのカリキュラムにどのようなイメージを持って合わせていいかを理解したいので申し上げています。繋げる所だけを形に合わせるようなことをしていいかというようなイメージで「架け橋期のカリキュラムは簡素化したもの」ということによろしいでしょうか。

事務局： 南部小学校、ひがしうじ幼稚園、かおり幼稚園が作られたこのようなカリキュラムをいきなり作成するのはなかなか難しいというご意見があり、これと同じような物を作るのではなく、別添資料1「保幼小連携の手引き」の31ページがそのカリキュラムになりますが、一見すると項目がたくさんあるように見えますので、①めざす子ども像や②遊びや学びのプロセスのように、お互いの理念を突き合わせるような項目だけにして、項目を少し減らせないかという観点で簡素化できればというようなご意見でした。

委員： 委員からのご質問はそういうことではないと思いますので、具体的にお話させていただきます。専門部会でもご意見が出ていたのですが、やはり各就学前施設によって生活の仕方が異なり、子どもの特色があり、現在進行形で子どもたちが生活をしている中で、年度当初に計画を立てるはどうなのだろうということは確かにあります。どこまでを共通のねらいとするのかということはブロックによって見通しもそれぞれあると思いますので、大きなねらいのようなものがあり、そこに到達するまでのステップやアプローチの仕方は参加する施設の中から紡いでいかれることだと思います。一緒に行なったことを通して、その後どのように子どもの学びになったのか、どんな体験になったのかはそれぞれで異なると思うので、「これをしなければならない」という具体的なことではなく、方向目標のようなものを図に書き、そこでそれぞれの子ども像を語り合いながら共有できると良いですし、ブロックごとの話し合いの中で決まっていくものだと思っています。縛られないで顔を合わせて、時期はいつが良いのかなどの打合せをし、自分の施設ではこういう活動をしているが小学校と結びつくものはないだろうかなどの話し合いを丁寧にしていくことが、架け橋期のカリキュラムを作るという大きな目標に向かっての大事な作業だというイメージです。

委員： ありがとうございます。そこに参画した時にそれに従わないといけなくなってしまうということが辛すぎるのかもしれません。

事務局： 各施設で立てられている通常の計画も、子どもたちの姿から見直しなどをして変えしていくこともあると思うのですが、架け橋期のカリキュラムにつきましても同じように考えているところでございます。

架け橋ブロックで色々な取組の検討を重ねていただいており、今年度からすべてのブロックですべての小学校が参画する中で取組が進んできていることは大きな一歩を踏み出しているのですが、先ほどから出ている「カリキュラム」という言葉に少し違和感があります。「カリキュラム」という言葉の中で感じる印象として、1つの到達目標が明確にされていて、それを目標として達成するために様々なアプローチをしていくようなイメージを持っています。その目標というのは、「保幼小連携」という大きな目標ではなく具体的な目標に向かってどういうプロセスを踏んでいくのかというような、自由度をあまり感じないイメージがあります。福祉に長く携わっている者にしてみると、「カリキュラム」という言葉に馴染みがありませんので、言葉そのものを変更されるというのはいかがでしょうか。

委 員： 保幼小連携専門部会でも「カリキュラム」という言葉について出ていました。もともと「カリキュラム」という言葉は文部科学省が決めたものですので、他府県では名称を変えて作られているところもあるようなので特に名称が変わっても問題はないと思っています。

事務局： 市長部局と教育委員会で実施しております教育総合会議がございます。そこで保幼小連携について乳幼児教育・保育支援センターから報告させていただきました。カリキュラムについて非常に厳しいご意見をいただいたところですので、次回の保幼小連携専門部会でカリキュラムという言葉ではない何か別の名称をご議論いただければと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

委 員： 第1回の専門部会の中では、名称を変えてもやることは同じというようなご意見が出ていました。「カリキュラム」という言葉のイメージもあるかもしれません、「架け橋期のカリキュラム」という言葉は文部科学省が使用している言葉で、それを使用していますが、到達目標があるというイメージが強いのであれば、それに代わる良い言葉を探すことも良いですが、「カリキュラム」という言葉は「履歴」という意味を持っています。この意味では、就学前施設での経験が学びの連続の中で小学校へ紡いでいくというところからすると、意味は乖離していないのではないかという印象を持っています。ただ、一般的に「カリキュラム」という言葉が固いのであれば、「架け橋コンパス」や「マップ」というような言葉を他市町村で使われていると紹介し

てくださったのですが、専門部会の中では具体的な話が進んでいますので、言葉に特化して議論するということがなかったのですが、ご意見をお伺いしましたので、もう一度部会の中でご意見をいただくように取り組んでいきたいと思います。

委 員： 言葉は記号で、記号の奥がどのようにになっているのかという、緻密な話が重要だと思っていますので、何か書いたものが出来上がってしまうと、そこにはめられてしまうことに抵抗があります。

例えば、2校時目に小学校へ見学に行かせていただくという時に、どのように過ごすと不自然ではない時間にできるか、自然な流れの方法でやっていきたいと思っていますが、カリキュラムの紙が1枚渡されるだけになってしまわないかを懸念しています。アプローチの仕方はそれぞれの方法が尊重されても良いのではないかと考えています。

委 員： 資料1 2ページにある架け橋期のカリキュラムを作った時の流れとして、小学校の箇所を見ていただくと、④の箇所に生活科の単元が書かれています。この単元すべてに関わっていこうという目的で書かれたものではなく、例えば「水遊び」の単元の場合、水遊びは就学前施設でも色々やっていて、こういった遊び方は就学前でもしているんだ、それなら小学校ではそこからさらにどういったことができるだろう、この部分はもしかしたらことつながるかもしれないというように参考にできることを拾い集めて書き記したらこのようになったという経緯があります。すべでしなくてはいけないというよりも、何かつながれる可能性のあるものがこの単元に含まれているのではないかというねらいでここに記されていますので、縛られるというよりも参考にしてもらうという意味合いで使えるようなものをと考えて作られているということを知っていただければと思います。

会 長： 「カリキュラム」という言葉に関しては、幼児教育・保育では決して到達目標に対して、そこに到達していくという意味ではないので、方向目標のように、ブロックごとにこういう子どもたちを育てていきたいというところをまずは話し合っていただいて、そこから作り上げていくものなのではないかと考えています。

別添資料1の3 2ページにイメージマップというものがあります。幼稚園の砂場でただ遊んでいるように見える姿が小学校の単元の原体験になっているのだということが分かります。幼児教育の遊びの中にある学びを小学校の先生が知ってそれを活かしていくことにつながったり、逆に幼稚園の先生が子どもの何気ない姿の中に学びがあり、前倒しではなく小学校以上の知識や理論につながるようなものの原体験になっているのだということを見直

すような記録や観察があるということがとても大事だと思います。それを幼稚園と小学校で共有されて、それがステップやその目標に到達するためにこの活動をするというようなプログラムではなく、学びの芽生えがあるかもしれないという可能性がある活動の例としての位置づけなのではないかと思いますので、カリキュラムを作る過程に意味があるというご意見もありましたが、まずはお互いの経験を知り合い、記録や観察を踏まえて各ブロックで可視化され、共通理解として共有できることがカリキュラム作成の中でできること良いと思います。

カリキュラムという言葉に自分自身は抵抗感はありませんが、カリキュラムをもう少し柔らかい言葉や分かりやすい言葉、宇治市だけの言葉として模索しても良いのではないかと思いますので、また保幼こ小連携専門部会で検討していただければと思います。

会長：別添資料1の31ページの架け橋期のカリキュラムの作成に関わられていかがでしたか。

委員：たくさん書き込まれていますので、初めてこの架け橋期のカリキュラムをご覧になった方は抵抗感があるのではないかと感じました。

このカリキュラムは年度当初に小学校の先生と幼稚園教諭が会って作成したのではなく、1年以上かけてできたものです。まずどこから埋めていくかという時に、年間計画やそれぞれが子どもに望むことを挙げていき、前年度の交流や教諭同士が話し合ったことや訪問し合ったことを記録していく中で、やってきたことの見直しやできそうなことを追加していきましたので、短い時間で作成したものではありませんし、スムーズにいったということもなく、足したり引いたりして徐々に作り上げてきたものです。そして、できたら終わりではなく、次年度にまた変わっていくというようなものです。

自分自身も「カリキュラム」という言葉は普通に使っているので抵抗感はありませんが、初めて聞かれた方は抵抗感があるということでしたら、宇治市独自の名前が付けられても良いのではないかと思います。

会長：各ブロックでそのブロックに合った取組をしていただければと思います。

幼児教育・保育支援センターが開設して、センターが各ブロックの過程を把握しておられるので、コーディネーターとして他のブロックの取組を提案していただけたり、日程調整等していただくことがセンターの役割だと思っています。こうしないといけないではなく、各ブロックでカスタマイズしたやり方でつないだり、ファシリテートしていっていただけると良いのではないかと思います。

（2）発達・子育ち支援専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告
- ・事務局より、資料に基づき説明

会長： ありがとうございました。ただ今の報告を踏まえ、委員の皆様からのご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委員： 園訪問について、センターの園訪問支援事業と療育施設がされている保育所等訪問支援事業と、どのように噛み合っていけるのかが気になっています。

事務局： 療育施設の保育所等園訪問支援事業はあくまでも個別のケースの対応と考えており、療育施設と就学前施設が連携を取っていただいているかと思います。

乳幼児教育・保育支援センターの園訪問支援事業は、就学前施設の先生方への支援という形で行っておりますので、そこが大きく異なる点になります。

委員： 子どもが対象ではなく、先生や園への支援ということですが、先生方がどういったお困りごとがあり、どういう相談を受けたいのかという情報の集約をどのようにされていくのか、また、集約した上で、個別に専門職を派遣していくのか、講義という形で研修していくのか、そのあたりを考えていかれた方が良いと思います。

今年度、自分の所属の施設でも専門職派遣として派遣させていただいたのですが、その際にも、広く伝えていく内容が良いのか、ポイントを絞って伝えていく方が良いのか、分かりにくくころがあったと担当者から聞いております。そのあたりが明確になっていかないと先生方もどういった要望を出せば来てもらえるのか、研修を受けられるのかが見えてきにくいと思います。

移行支援シートについてですが、様式を見させていただいて色々な項目があり、すごく分かりやすいと感じました。ただ、「就学前施設における長期目標」の箇所で、おそらくここは就学直前の長期目標だけが載ってくると思うのですが、現場からすると、1年の流れの目標だけになってしまいます。なので、年少時や年中時の目標があると、目標だけを見ても子どもの成長の様子が見えるところもあり、そういった情報もあっても良いのではないかと思いました。

会長： ありがとうございます。まず1つ目の園の先生方のお困りごとがどのように寄せられて、集約されて訪問につながるのかというところですが、24ページの資料3からが、今年度実施された専門職による園訪問支援事業になっていますが、現段階ではどのような方法でされているのでしょうか。

事務局： 現状は集約までは行っておりませんので、個別に園からのご相談内容に応じて対応させていただいているところですが、委員からのご意見を受けてそのお困りごとの傾向が同じような内容であれば、研修へ結び付けていかないといけないと感じましたので検討していきたいと思います。

委 員： 今のご意見と同じご意見が専門部会でも出ていました。
私自身もたくさんの就学前施設を知っているわけではありませんが、その園ごとによって体制、キーパーソン、専門職の数などは異なりますので、センターも苦労されるでしょうが、アドバイスいただけたらと思います。

委 員： 専門職の方に園訪問に来ていただくということは現場の先生方はとてもありがたく感じられているところではないかと思います。個別にどうすればいいのかと思っているところに専門職の方に来ていただくことで何か前に進むことができることになれば、とても前向きなことになると思います。
来ていただいたが次どうすればいいのかが分からぬままになることは、せっかく来ていただいたのに意味がなかったということになりかねませんので、この件で来ていただく時にどのような観点で見ていただいたら良いのかということが明確になつていると良いと思いますし、訪問していただくことで、一緒に考えていく場につながるということが、来ていただく側も共通認識として持ててさらに前に進めるのではないかと思いますし、安心して体制を組めるのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。園訪問支援事業の申込方法や内容、手順の明確化や周知を行うことで、より支援を受けやすくなると思いますが、具体的にどうすれば良いと思われますか。

委 員： どのような方法が良いのかは分かりませんが、相談をすれば次はこういった支援につながるというようなことが明確になつていると、相談に進めやすいのではないかと思います。内容についても今現場でどのようなことで困つていて園訪問支援事業にお願いしたいのか、どこに相談をすれば良いのかが分かっていると、その先に踏み出しやすいのではないかと思います。

委 員： 入り口はまずはセンターにということで一本化ができれば良いと考えています。「案件によって、保育支援課や保健推進課、京都府こども発達支援センター」というコーディネートをしていただいて、定期訪問の場合は目的を限定して行うという方法で進めるということで話していたのですが、そのルールに捉われすぎても良くないので、注意深く進めていく必要があると思つ

ていますが、皆様のご意見をお聞かせいただきたいです。

人数や体制のこともありますので、どれくらい受けられるかということをお聞きしたいです。

会長： 資料24ページの「1 専門職による園訪問支援事業実施状況」を見ると、訪問している専門職が、作業療法士、言語聴覚士、公認心理士と様々で、園の先生が困っていることに対して希望した支援に添うように派遣しているというところを、現在どのようにしているのか、今後どのようにしていくべき理想に近づけるのか、依頼している園側もどのような専門職に来ていただけのか分からないままでよりは分かっている方が依頼しやすいのではないかなどありますので、まずは、現状のご説明をお願いします。

事務局： 現在行っている方法に関しましては、園から相談のご希望がセンターへあり、詳細な内容をお伺いし、ご希望に沿った専門職をというところで、個別のケースが多くありましたので、その案件に関わりのある職種や市の職員が訪問させていただいているというやり方をしておりました。

会長： 専門職の立場からどのように園とマッチングさせていけば良いと思われますか。

委員： 体制の観点で言うと、専門職だけで園訪問を行っていくことは難しいと思います。自分の所属の施設も医療の面で色々な対応をしながら派遣をさせていただいていることもありますので、年間何回できるかと言わると回数は限られてしまいます。

保育所等訪問支援が子どもに対する支援で利用料が発生しますので、保護者の了解を得ないといけませんが、療育先の園の先生への助言や相談も含めた内容になっています。療育での様子や園の様子も含めて、子どもへの関わり方のご相談は聞けるのではないかと思っていますので、そういったところから広げていけるのではないかと思っています。

先生のお困りごとはもちろんですが、そういった先生を見られている保護者の不安もだいぶ高くなられていると思います。専門職が見に来ることによってどのように良くなったのかが保護者に伝わっていれば良いのですが、そのあたりが見えておられないと保護者が不安がられて、また別のところで依頼があって、園訪問支援事業の専門職、保育所等訪問支援で療育の先生という二重の依頼が生じてしまうのではないかと思います。個人の相談ケースの場合は保育所等訪問支援事業という案内もあって良いと思います。医療的な専門知識を含めて伝えていただく内容でしたらセンターの園訪問支援事業の専門職として関わっていくということなのかなと思います。

委 員： 本当に困っている時はどのような方に来てほしいかは分からぬと思います。先生が困っている困り感は原因となる子どもの困り感があるので、そこをどのようにうまく伝えられるかという、現場の伝える力も必要だと思います。こういった方に来ていただきたいとお願いしてもすぐに来ていただけるのでは無いと思いますので、困っている側が選択するというよりも大きく話を聞いていただきて、ケースごとにコーディネートをセンターで担っていただけるように機能してもらうことが一番だと思いますし、スムーズにいくのではないかと思っています。困っている時は本当に分からぬことの方が多いのでぜひ助けていただきたいと思います。

先ほどもありましたが、保護者の不安によって色々な療育施設に行かれているケースが実際にあります。現在宇治市内の療育施設が増えていて、宇治市で発達相談を受けて紹介される療育施設もありますが、個別に保護者が申し込まれて行かれることもあります。その中で宇治市とあまり関わりのない療育施設に通われている子どもに関して連携が取りにくく、保護者が感化されたりするので、なかなかこちらの伝えたいことが伝わりにくくなっている現状があります。

宇治市の行政の中で色々な療育施設があるということをご理解いただいた上で、療育施設がどのようなことをされているのか、どういったところが増えているのか、現状を把握していただきたいということと、関わり方についてどのような手立てをすれば良いのかが分からぬという悩みが現場にはあるということも現状として知っておいていただきたいと思います。

委 員： 療育施設が増えてきており、自分の所属の園では9施設の療育施設にお世話になっています。個別に訪問支援事業があり、本園ではなにか困りごとがある場合は、その療育施設の先生と一緒に情報共有しながら子どもたち一人一人について意見交流をしながら必要な支援を考えています。

以前からお付き合いのある療育施設だと先生方の顔も分かりますし、施設の方針も分かるのですが、最近できている新しい療育施設などは自分たちも把握しきれていない部分もありますので、こちらから訪問したり、情報共有をしなければと思っていますが、宇治市の方でそういった情報がすぐ分かるようなものがあれば良いと思いました。

委 員： 先ほどお話があったような新しい療育施設や他市町村などとの連携についての課題は専門部会でも意見がありましたので、今後検討していきたいと考えています。

会 長： 様々なご意見をありがとうございました。今後センターでの運営についてご

検討いただければと思います。

3 来年度の研究・研修の方向性について

- ・事務局より、資料に基づき説明

会長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願ひいたします。

来年度の研究・研修の内容について、希望を踏まえるということが出ましたが、不適切保育に対してどのようにアプローチしていくのか、研修さえすれば良いというわけでもないですが、そういった方の子どもへの関わり方や倫理的にどうなのかという点で、教育面でしつけと思われている部分も、子どもの権利など子ども側から見ると教育の範疇を越えていることもあるかもしれませんので、主体的な姿よりももっと手前の段階の研修が必要かどうかということもご検討いただければと思います。

事務局： 個人の事例についてということではないと考えておりますし、質を上げていく、不適切保育をどのように考えていくのかということは、乳幼児教育・保育支援センターや推進協議会の中では大きなテーマではあるものの、今回の事案について取り組んでいくのかについては、公立保育所の方でやるべきことだと考えております。

一方で、教育・保育の現場だけではなく、学校現場の中でも性被害や性加害について法律も整備されるところではありますので、本質的な課題という観点で研修をしていくことも一つかと思います。

就学前教育に関わっている者として考えていかなければいけないと思っていることが、ベーシックなものと、本質的なものとは別に、管理職として見た時に今何が必要なのかについてはご意見を賜りながら幼児教育の研修は組み立てていかなければいけないのではと思っています。「現場で意見が出ている=研修の内容になる」ということではなく、異なる視点でも検討しながら組み立てていきたいと考えております。

研究事業につきましては、研究をしていくことはとても大切なことでありますし、その研究した内容をどのように他の施設に広げていくのかが大事なのではないかと考えておりますので、そのあたりの仕組みをどうしていくのか、事業を進めていきながらになりますが、ご意見を賜りたいと思います。

会長： 保育の質の議論の際に、保育の最低限の質を確保するということと、質をさらに向上させるということで、「確保と向上」という言葉を区別して使いますので、こちらの研修でどうしていくのか、職員個人に対する研修がふさわしいテーマもあれば、園の組織として取り組むべき課題もあると思いますので、そ

れをどうしていくのか、皆様と検討していければと思います。

研究園だけではなく、どう裾野を広げて知を共有していくのかという部分も検討していくべきところかと思います。

委 員： 研修に参加できなかった人たちにどう広げていくのかということですが、研修の報告を丁寧に作っていただき、園にメールで送っていただきたり、ホームページで見れるようにしていただきていますので、参加できなかったとしてもどのような研修が行われていたかということは、こちらからアクセスすれば分かる状況を宇治市では作っていただいているので、利用させていただいておりますので、手厚くしていただきことにこの場をお借りして感謝申し上げます。

委 員： 協働で人材育成をするということは、育成と確保と兼ね合わせていると思いますが、宇治市のブランディングというのもあると思います。

たくさんの保育の計画や記録を何十年も作り続けていますが、普遍的なことは、やはり「感受性」を高めていくことと、「受」けるだけではなく、「感出性」を合わせて「感応」だと思います。それは本来は子どもと一緒にいる喜びの方の感応のはずなのですが、ある時煩惱に変わってしまうことがあるので、それをいかにうまくミクロにしていくかというところの研修をしているのですが、おそらく各園の園内研修でおられると思いますので、そういうものをセンターで集約するということもあっても良いのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。研修そのものを行うことも、研修を集約して発信していくことも、センターとしてできることではないかと思います。

いただいたご意見を踏まえまして、研究・研修専門部会の開催に向けて、事務局を中心に会長である私や両部会長と調整の上、進めていくというかたちでよろしいでしょうか。

— 一同了承 —

なお、研究・研修専門部会につきましては、第1回の推進協議会におきまして、「他の2部会での議論等を踏まえた検討とするため、令和6年度と同様の構成とする」ことにつきまして、了承したところですので、会長である私と、両専門部会から選出された委員を部会員とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

— 一同了承 —

ありがとうございました。

それでは、その他連絡事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

4 その他連絡事項

事務局： 事務局より今後の日程につきまして、ご連絡いたします。

まず、専門部会につきましては、11月以降に保幼こ小連携専門部会及び発達・子育ち支援専門部会を開催し、本日の推進協議会からの検討事項に対する協議を行っていただく予定でございます。

また、12月以降に研究・研修専門部会を開催し、次年度の研究・研修の検討を行っていただく予定でございます。

その後、来年2月頃に第3回の推進協議会を開催させていただき、専門部会からの報告事項に対する検討や、次年度の専門部会への依頼事項等についてご協議いただきたいと考えております。推進協議会・専門部会ともに、あらためて日程調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

5 閉会

会長： 以上をもちまして、本日の議題は全て終了とし、令和7年度第2回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。